

令和4年度第2回習志野市福祉問題審議会会議録

1. 開催日時 令和5年2月1日(水)午後2時～午後3時

2. 開催場所 習志野市庁舎2階 2-4会議室 (監査事務局会議室)

3. 出席者

【会 長】	習志野市社会福祉協議会会長	高橋 勝 氏
【委 員】	習志野市民生委員児童委員協議会会長	高橋 君枝 氏
	習志野市地域赤十字奉仕団委員長	田所 喜美子 氏
	習志野市高齢者相談員協議会会長	矢作 郁江 氏
	習志野市あじさいクラブ連合会会長	加藤 久雄 氏
	習志野市医師会代表理事	三束 武司 氏
	習志野市青少年育成団体連絡協議会会長	宮内 宏和 氏
	公募委員	森山 加津子 氏

【事務局】	健康福祉部	部長	島本 博幸
	健康福祉部	次長	海老原 智実
	健康福祉政策課	課長	高仲 康仁
		副主査	青柳 翔

【説明員】	こども部	部長	小平 修
	こども部	次長	相澤 慶一
	こども政策課	課長	齊藤 洋介
		主幹	新井 理香
		係長	石橋 寛
	子育て支援課	課長	奥井 菜摘子
		係長	酒主 晴久
	児童育成課	課長	仁王 俊明
	健康支援課	主幹	児玉 紀久子
	指導課	課長	本間 美奈子
	社会教育課	課長	越川 智子

4. 議題

- 第1 副会長選出
- 第2 会議の公開
- 第3 会議録の作成等

第4 会議録署名委員の指名

第5 協議

(1)習志野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

第6 報告

(1)習志野市子どもの医療費等助成制度の改正について

第7 その他(事務連絡等)

5. 会議資料

協議事項1 習志野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

報告事項1 子どもの医療費等助成事業

6. 議事内容

(1)副会長選出について

【会長から議題内容について説明。互選方法について各委員に意見を求める】

(矢作委員)

互選の方法について、会長一任でよいと思うがいかがか。

【他委員より異議なし。会長が三束委員を指名し、副会長に就任。挨拶をいただく】

(2)会議の公開について

原則公開となっているが、内容により、公開・非公開の判断が必要になった際は、その都度諮ることについて、了承を得る。

(3)会議録の作成等について

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

(4)会議録署名委員の指名

高橋会長から会議録署名委員として、宮内委員を指名。

(5)審議

①習志野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

【協議事項1の資料に基づき、担当部局であるこども部こども政策課より説明】

(高橋会長)

ただいまの説明について、質疑や意見等はあるか。

(宮内委員)

保育所において、保育する児童1人あたりの面積の基準が決まっていると思うが、コロナ禍において、状況はどうなっているのか。

(こども政策課 新井主幹)

認可基準に変更はないが、机を利用する人数を減らす、給食を同じ向きを向いて食べる、午睡時、頭の向きを変えたり、場所を分散する等、できるだけの対策を行ってきた。

(加藤委員)

ヤングケアラーと介護問題について、市の別々の課で担当する場合、目が行き届かず連携が取れないといった懸念はないのか。介護という一つの体系化の中で、ヤングケアラーの位置づけをどう考えているのか。

(子育て支援課 奥井課長)

ヤングケアラーがどのようなサービスを必要としているかを掘り下げの中で、介護問題も出てくると思う。介護には、家庭内の小さい子ども達の面倒を見ることや、疾患がある親の面倒を見る等、様々な形がある。

高齢者の介護という部分については、様々な事情により介護サービスを受けられない方、また、受けることを希望しない家庭もあるが、その家庭に訪問し、どういった援助が必要かを見極めて、本来のサービスにつなげていかなければならないと考えている。

(加藤委員)

私自身も早くに母を亡くし、苦勞してきた。少しでも子どもたちの負担を軽くして、元気に学校に通えるような仕組みを作っていただきたいと思う。

(高橋委員)

ヤングケアラーを、どのようにして見つけようと考えているのか。

(子育て支援課 奥井課長)

昨夏、千葉県が公立学校に通う小学校6年生、中学校2年生、高校2年生に対して調査を行っており、常にケアを要する家族がいるという回答が各年齢とも15%前後であった。無記名調査であることから子供の特定は難しいが、子供たちに家族に介護やお世話が必要な人がいるか等のアンケートを行っていただいております、その結果を精査したうえで、要保護児童対策地域協議会を通じて、対象児童に話を聞かせてもらうこととなっている。

現在、要保護児童対策地域協議会においてヤングケアラーとして把握している児童

が20名ほどおり、そのうち、このケアが必要と思われる児童が10名ほどいると把握している。ただ、自身がヤングケアラーと認識していない、ヤングケアラーだということ自体を知られたくない児童もいるので、十分配慮をしていきたいと考えている。

(高橋会長)

他に、質疑や意見等はあるか。

意見等ないようなので、ただ今出されたご意見等を、施策にしっかりと反映してほしい。

(6)報告

①習志野市子どもの医療費等助成制度の改正について

【報告事項1の資料に基づき、担当部局であるこども部子育て支援課より説明】

(高橋会長)

ただいまの説明について、質疑や意見等はあるか。

(加藤委員)

この事業を行うと、約7千万円の支出になるとのことだが、この費用は歳出の増加により賄われるのか、それとも他の事業の歳出を抑えてこの事業に回すのか。また市としてはこの事業の必要性について、どのように考えているのか。

(子育て支援課 奥井課長)

歳出については一般財源及び県の補助金で賄っていくが、県の補助は一部のみが対象であるため、市としての持ち出しは大きいものがある。

本事業は、継続的、安定的に行っていくことが大切であり、東京都や近隣市も同じような施策を行っている。習志野市も子育て世帯に選んでいただける自治体になるべく、本事業を予算化しようとするものである。

(加藤委員)

千葉市や船橋市は財政的に豊かであり、それらと比較すると、習志野市は財政的に及ばないかもしれない。今この場で論ずることでもないが、より良い習志野市を作るために、効果的に歳出をカットすることを今後、検討してほしい。

(高橋委員)

本事業において償還払い方式が現物支給方式に変わるとのことだが、直接病院に行つて、何か提出する必要があるのか。

(子育て支援課 奥井課長)

現在、中学3年生までの子どもが通院の際に病院へ提示している医療費等助成受給券と同じものが、高校生まで発券されることになる。

(高橋委員)

5回目までの通院が自費で、6回目以降は全額市の負担になるとのことだが、月をまたぐ通院は対象になるのか。また同じ病気での通院ならば、月をまたいでも対象になるのか。

(子育て支援課 奥井課長)

月をまたいでの通院は、同じ病気であってもなくても、助成の対象外となる。

(高橋会長)

他に、質疑や意見等はあるか。

意見等ないようなので、以上とさせていただきます。

(高橋会長)

ここでこども部こども政策課より、追加で藤崎保育所の私立化について報告したい旨の申し出があったが、報告事項に追加してもよろしいか。

異議がないようなので、こども政策課より説明をお願いします。

②藤崎保育所の私立化について(追加報告)

【新たに配付した資料に基づき、こども部こども政策課より説明】

(高橋会長)

ただいまの説明について、質疑や意見等はあるか。

(加藤委員)

習志野市には保育所もあれば、幼稚園もあり、こども園もある。今度は私立化も出てくるが、それぞれを比較したときにどの形態が一番いいのか、また今後の見通しや問題点等を教えてほしい。

(こども政策課 齊藤課長)

1中学校区に1こども園を建てること基本とし、そこを公立としての子育ての拠点として配置していく計画であり、令和7年に藤崎こども園が完成すると、各中学校区へのこども園整備が終了する

保育所については、保育需要が引き続き高く、まだ待機児童がいるという状況の中で、保育所を減らす計画は今のところなく、私立化に合わせて定員を拡大する方向を考えている。一方、教育需要は減っており、幼稚園については1学年で10人を割ってしまう園も出てきている。両学年併せて10人以下になった幼稚園は、地域のこども園と統合する計画となっており、現時点では、令和6年度末に「大久保東幼稚園」がこども園と統合する予定である。

(高橋委員)

私立化した市内の最初の園は「そでの保育園」であったが、私立化の際には従来の公立の職員と、民間事業者の職員と一緒に活動し手厚い指導をしてきたと思う。私立化において、メリットやデメリットはあるのか。

(こども政策課 新井主幹)

公立の特色は、どの保育所でも基本に基づく安定した保育を行っていることである。私立は基準やガイドラインがある中で、私立としての特色を出せるのがメリットの一つであるが、その特色に対し、保護者が戸惑う場合もある。事前準備や共同保育等の中で、公立と民間の職員が協議を重ねながら、すぐに変えたいことは保護者に丁寧に説明し、また、時間をかけて少しずつ法人の色を出していくこと等も助言している。私立化した後も、2名の保育所の職員が引継ぎ保育として1年間施設に残り、保護者と私立の法人の考えをつなぐ役目を担っていく。

(高橋会長)

他に、質疑や意見等はあるか。
意見等ないようなので、以上とさせていただきます。

(7)その他(事務連絡等)

(高橋会長)

その他として事務局から連絡があればお願いしたい。

(健康福祉政策課 高仲課長)

今後について、別途、御審議をお願いしたい案件や報告事項等があれば、随時、事務局より連絡をさせていただきます。

(高橋会長)

本日の日程は以上となる。これをもって、令和4年度第2回習志野市福祉問題審議会の会議を閉会する。